

伊勢物語の「うひかうぶりして」について

森 本 茂

六

なんしける。(天福本—三条西家旧蔵本)

ここで諸本の本文をみると、古本系統の最福寺本、大島本系統の大島本・神宮文庫本、塗籠本系統の不忍文庫本、群書類従本、丹表紙本、武田本・正徹本系統の阿波国文庫旧蔵本、伝為氏筆本の泉州本に「うひかうぶり」とあり、真名本に「裏頭為」とあり、武者小路本に「初冠」そしてその割注に「承和十四年丁卯正月十二日補蔵人左近将監蔵二十三」とあるほか、諸本「うひかうぶり」とある。今日では一応天福本が最善本とされているから、ここでは天福本に従つて、「うひかうぶり」で考えてみたいと思う。

二

さて、旧注のうち、元服説・叙爵説をとるものの代表的なものは次の通りである。

(一)元服説

肖聞抄・惟清抄・愚案抄・伊勢物語直解・伊勢物語拾穂抄・勢語臆断・伊勢物語童子問・伊勢物語古意・伊勢物語新釈(藤井高尚)・伊勢物語評釈(窪田空穂)・伊勢物語(日本古典文学大系)・伊勢物語(日本古典全書)^{注2)}

肖聞抄

伊勢物語第一段の「うひかうぶりして」の意味について、従来、元服説と叙爵説とが行われてきたが、そのどちらに拠るべきであらうか。私は元服説をとる者であるが、このことについて述べてみたいと思う。まず、第一段の本文を掲げてみる。

むかし、おとこ、うひかうぶりして、ならの京かすがのさとにしるよしゝて、かりにいにけり。そのさとに、いとなまめいたるをんなはらからすみけり。このおとこ、かいまみてけり。おもほえず、ふるさとにいはしたなくてありければ、こゝちまどひにけり。おとこのきたりけるかりぎぬのすそをきりて、うたをかきてやる。そのおとこ、しのぶずりのかりぎぬをなむきたりける。かすがのゝわかむらさきのすり衣しのぶのみだれかぎりしられず

となむ、をいづきていひやりける。ついで、おもしろきことゝもや思けん、

みちのくの忍もぢずりたれゆへにみだれそめにし我ならなくにといふうたの心ばへなり。むかし人は、かくいちはやきみやびを

元服の事也。古註には承和七年十六歳と云々。業平元服は伝に年月日と書て、年も年も日もみえざるべし。依^レ之年月をいつといふこと不可^レ用^レ之。又叙爵の説業平廿五之時也。是又不^レ用所也。又古註之儀に。うゐるかうぶりして。ならの京にかりしたるとつゞけてみるにや。当流には不^レ然。うゐるかうぶりしてとは、業平元服のはじめを云り。又其後いつにても、ならの京に行てかりしたる事を、かりにいにけりと記たるなり。うゐるかうぶりの事をはじめにかきて、すゑに終焉の事をかけり。是則此物語一部の肝心也。(統群書類従本)

日本古典文学大系

元服の意。昔の男子の成年式。初元結はつもとむすとも称し、十二歳から十六歳の間、正月に行うのを常とした。髪を短く切り、もとどりを結び、冠を着する。また、「うひかうぶり」を「元服」の意でなく「叙爵」(従五位下に叙せられること)の意とする説もあるが、身分ある者ならば元服と同時に叙爵されたとも言われ(桜井秀「国史辞典」元服の項)、必ずしも別の説とすべきでないのかもしれない。平家物語巻第一「鹿谷」に「法皇、女院、待ち受け参らせさせ給ひて、初冠の御粧いかばかりらうたく思召されけん」とあるのは、主上の叙爵は考えられないかな、元服の意であろう。(補注)

(二)叙爵説

伊勢物語知頭抄・伊勢物語愚見抄

伊勢物語知頭抄

うゐとははじめたることをいふなり。かぶりとはつかさなる

伊勢物語の「うひかうぶりして」について

ことをいふなり。さればなりひらのはじめてつかさたまはりたることなり。とふ。はじめのつかさはいくつばかりのとし。いづれのみかどの御とき。なにといふつかさたまはりけるぞや。こたふ。なりひらはさきほどに申つるがごとく。じゆんわてんわうのぎよう。てんちやう二ねん正月七日にうゐるかぶりす。うこんのたゆふしやうげんになる。そのとし十七さいなり。(統群書類従本)

伊勢物語愚見抄

うゐは初也。かうぶりは爵也。五位のかうぶりといふは叙爵をいへば。業平中将始て叙爵したる事をいへり。彼叙爵は仁明天皇の御宇嘉祥三年正月七日とみえたり。一には元服の事をもかうぶりすといへり。後撰集などの詞にもいはざるにはあらねども。こゝには叙爵をうゐるかうぶりとはいふべし。日本紀にも初位とかきて。うゐるかうぶりとよめるなり。(統群書類従本)

三

ところで吉川理吉氏は「国語国文」(第三二卷第一号)に「うひかうぶりして」その他」という論文を発表されたが、その中に、伊勢物語のうまれた当世の要路にあつた貴神として、仁明乃至宇多の天皇御世(八三三—八九七)の六十余年間に、あらたに公卿の列に加わつた人達を順に掲げ、それぞれの略系譜・叙爵の年月日・年令を、主に「公卿補任」により、その他、文徳実録・三代実録・日本紀略などで補つて調査しておられる。

その結果、国史辞典の「身分ある者ならば元服と同時に叙爵せら

れた」という記事に関して、「それは藤原長者の政権が一層安定し拡大して後のことで、この物語のできた平安朝も初期乃至中頃以前には通用すまい。なんととなれば、下掲の表にみられる様に、そこでは二十才後に、すなはち元服の年齢よりは後——あるいは遙かに後——にはゆるる叙爵することが一般である。」(一四頁)とされ、さらに「元服当日の叙爵は光孝朝の当時までは一般に極めて稀少な事例である。また元服と叙爵とが同日でも、元服して成人となり初めて爵位も与へられることなる以上、その成人式の冠は爵位とは無関係でないか。……元服・叙爵は本来別事であらねばなるまい。」(二〇～二一頁)と述べておられる。

四

さて、わたくしは、以上の旧注の指摘した語例もふくめて、「うひかうぶり」「かうぶり」の用語例を掲げて、「うひかうぶり」の意味を考察してみたいと思う。(以下※印は必要な関係部分に対する校異を示す。同文の場合は省略して示さない。)

(一)初位うひかうぶり

七日、建武、初位、又名ニ立身ニ

注3 (日本書紀・第二十五・孝徳紀)

(書紀集解)

伊勢物語愚見抄や吉川氏はこの例を引いて叙爵説の一証例としているが、「うぬかぶり」の読み方については多分に疑問が残る。狩谷被斎は「箋注倭名類聚抄」の巻第四・冠帽類四十三・冠の項で、按万葉集、麻被引可賀布利、又美許等加我布理、是蒙字可訓

可賀布流、冠所ニ以蒙首、故謂ニ之可賀布利、布保通音、故新撰字鏡、鬢訓ニ加々保利、幘訓ニ比太比乃加々保利、後依ニ音便、呼ニ加賀布流ニ為ニ加宇布流、故加賀布利亦為ニ加宇布利、然則作ニ加宇布利、作ニ加々布利ニ兩通、後俗省ニ加宇布流、呼ニ加夫流、故亦呼ニ冠為ニ加布利、又訛呼ニ加无牟利、

と説明している。日本書紀第八の仲哀紀にも「朕末速于弱冠」とあつて、この読みもここで問題となる所であるが、万葉集巻十六に「比来之 吾恋力 記集 功余申者 五位乃冠」(よみ人しらず)とある。「冠」は、音数の点からみて「かぶり」ではなく「かうぶり」か「かがぶり」であろう。また「倭名類聚鈔」の巻十二の「冠」の項には「加宇布利」とある。また、松屋筆記の巻之九二・三五「かぶる」の項に「俗語に笠にかぶる頭巾をかぶるなどいふは、かぶるの略也。」とある。以上の点からみて、「かぶり」は「かうぶり」よりも後の時代の読み方であつて、「初位」を「うひかぶり」と読ませたのでは時代の下つた頃であろうと考えられる。従つて、日本初紀の「初位」を「うひかぶり」と読むことは多分に疑問視されるのである。

(二)初冠

(1)四年春正月丁亥帝加元服 如淳曰元服謂初冠加上服也師古曰如氏以為衣服之服此說非也元首也冠者首之所著故曰元服其下汲黯傳序云上正元服是知謂冠為元服

(漢書・第七・昭帝紀)

闕疑抄・拾穂抄などこれを引き、元服説の証としている。

(2)法皇、女院、待ち受けまゐらせさせ給ひて、初冠の御粧いかばか

りうたたく思召されけん。(平家物語・鹿谷) (日本古典全書本
旧林泉文庫蔵古写本)

※初冠—叙爵(日本古典文学大系本)

(3)嘉応三年正月三日、主上御元服あつて、十三日に朝観の行幸と聞
えき。法皇も女院も、旁御珍らしく花やかに待ち申させ給ひけり。

初冠の御姿いと厳しく、翠の山に月の出づるが如く、(源平盛衰
記・波卷第三・朝襲行幸の事) (日本文学大系本—流布本)

(4)御とし十三になり給ひし時、うひかぶりせさせ給ひしは、白河院
の御子にし申させ給ひて、院にて、基隆の三位の、播磨守なりし、
初元結し奉り、右のおとどとて久我のおとどおはせし、御かうぶ
りさせ奉り給ひけり。(今鏡・第八・花の主) (日本文学大系本
—関根正直氏校定本)

伊勢物語の「うひかうぶりにして」を考える場合に、(2)(3)(4)の例は
時代が下ることでもあり、直接の証例とすることはできないが、し
かし「初冠」を「元服」の意に解している点で注意してよいであろ
う。(1)の漢書の注は、如淳が「元服」は初冠と上服をいうと解した
のに対して、師古以下のような見解もあるわけであるが、ところが、
説苑に「君子始冠、必祝成礼加冠以属其心」とあるし、康熙字典
典の「冠」の項で、「徐曰、取其在首故从元古亦謂冠為元服」
を引いている。以上の点から考えるに、元服とは初冠、つまり初め
て冠を加えるの意であろうか。この「初冠」から「うひかうぶりに
して」の用法が生じる過程について、次に述べてみたいと思う。

(5)「叙爵」の意の「かうぶりに」

(1)凡臣事君。尽忠積功。然後得爵位。得爵位然後受官。々

伊勢物語の「うひかうぶりにして」について

有_二高下_一。位有_二貴賤_一。(令・官位令・第一) (国史大系本)

(2)この女もしたてまつる物ならば、おきなにかうぶりをなどが賜_たば
ざらむ。(竹取物語) (日本古典全書本—新井本)

※賜ばざらむ—賜はせざらん(日本古典文学大系本—武藤本、
久曾神氏蔵本、天正二十年写本)

(3)身づからかうぶりにたてまつるを思ひて、いかかはせむ、一時ばか
りつかうまつりて、死ぬばかりなり。(〃) (〃)

※身づから：死ぬばかりなり—御つかさかうぶりに。かうまつり
て、死ぬばかりなり。(日本古典文学大系本—武藤本、久曾
神氏蔵本、天正二十年写本)

(4)右衛門の尉は、うぶり得て、三河守に成ければ、衛門は只七日が
程いとま申て、ゐてくだりけるに、(落窪物語・卷之三) (日本
古典文学大系本—寛政六年刊本)

※うぶり—かうぶり(全書本、大成本、久老本)

(5)冠給はりて加賀の介になりて美濃の介に移らむと申す間に内
の仰にて歌よませ給ふ與にかける

降雪や花と咲ても頼めけむなどか彼身の成がてにする(貫之集・
第九) (続国歌大観本)

(6)くら人よりかうぶりにたまはりてのとし、よしのぶがいへにて、
こうばいをり、人々うたよみ侍りしに

ことしより色つきにける身にあればおれる花さへ心あるらし
(源兼澄集) (吉川氏「叙爵」の証例)

(7)うへにさぶらふ御ねこは、かうぶり給て、命婦のをとどとて、い
とおかしければ(枕冊子・七段) (能因本) (吉川氏「叙爵」の

証例

※かうぶり給て——かうぶりにて(三卷本)

(8)さて、かうぶりにて、とをたあふみのすけなどいひしかば、にくゝしてこそやみにしか(枕冊子・八八段) (〃)

(9)かうぶりにてをりん事ちかくならむだに、命よりはまさりてをしかるべき。(枕冊子・九二段) (〃) (吉川氏「叙爵」の証例) ※かうぶりにて——かうぶりの期になりて(三卷本)

(10)六位藏人、思ひかくべき事にもあらず、かうぶりにて、なにの大
夫権守などいふ人のいたやせばき家もたりて、(枕冊子・一七六
段) (〃)

(11)かくいふは、はりまのかみのこの、くら人よりことしかうぶりに
たるなりけり。(源氏物語・若紫) (源氏物語大成—青表紙本)

(12)かのみそぎのひ、かりのみずいじんにて、つかうまつりし右近の
ぞうのくら人、うべきかうぶりがほどもすぎつるを、つゐにみふだ
けづられ、つかさもとられてはしたなければ、(源氏物語・須磨)

(13)むかし、わらはにて、いとむつまじう、らうたきものにし給ひし
かば、かうぶりなどえしまで、この御とくにかくれたりしを、
(源氏物語・関屋) (〃)

(14)かのとけたりしくら人も、かへりなりにけり。ゆびひのぜうにて、
ことしかうぶりにてけり。(源氏物語・松風) (〃)

(15)秋のつかさめしにかうぶりにて。侍従になり給ぬ。(源氏物語・少
女) (〃)

(16)御つかさのぞうよりかうぶりにて。えたるむつまじき人ぞまいれる。

(源氏物語・夕霧) (〃)

(17)御めのとこの、くら人よりかうぶりにて。えたるわかき人、むつかしき
かぎりえり給て、(源氏物語・浮舟) (〃)

(18) 藏人親隆がかうぶり給はりて、又の日つかはしける 藤原公教^敏
雲のうへになれにしものを芦鶴の逢事かたにおりぬるかな(金
葉集・巻九・雜上・六三九) (国歌大観本)

(19)女院かうぶりにたまはせば、大夫殿をいみじくかなしがりませ給
へばとぞ。(大鏡・道長) (日本古典文学大系本—東松本)

※かうぶりにたまはせば——かうり給はせしは(岩瀬本、板本)

(20)今昔、大藏ノ亟ヨリ冠リ給。ハリテ、藤原ノ清廉ト云フ者有キ、大
藏ノ大夫トナム云ヒシ(今昔物語・巻第二十八・大藏大夫藤原清
簾、怖猫語、第卅一) (日本古典文学大系本—内閣文庫本)

以上は「かうぶり得」「かうぶり賜ぶ」「かうぶり給ふ」などと
「かうぶり」(名詞)に動詞をつけて用い、「かうぶり」は「叙爵」
の意に用いている。

(四)「元服」の意の「かうぶり」

(1) 章明のみこかうぶりにける日、遊びし侍りけるに、右大臣こ
れかれ歌よませ侍りけるに、 貫之

ことの音も竹も十歳の声するは人の思ひも通ふなりけり(後撰
集・巻二〇・賀歌・一三七二) (国歌大観本) (吉川氏「元服」
の証例)

(2) 人のかうぶりする所にて藤の花をかざして よみ人しらす
うち寄する浪の花こそ咲きにけれ千代松風や春になるらむ(後撰
集・巻二〇・賀歌・一三七五) (〃)

(3) 十二月計にかうぶりす^る所に 貫之

祝ふ事ありと成べし今日なれど年の此方に春もきにけり(後撰集・卷二〇・賀歌・一三八六)(//)

(4) 「この大さうへに、院の御給ばり申さん、おさなき人に冠せさせ

てん、十日の日」とさだめて、す。(蜻蛉日記・中)(日本古典文学大系本—官内庁書陵部所蔵桂宮旧蔵古鈔本) (吉川氏「元服」証例)

証例)

(5) 七才になる年、父が高麗人にあふに、此七才なる子、父をもどきて、高麗人と文をつくりかはしければ、公きこしめして、「あやしうめづらしきことなり。いかで心みん」とおぼすほどに、十二才にてかうぶりしつ。(宇津保物語・俊蔭)(日本古典文学大系本—延宝五年刊木板本)

(6) よろづの上達部、御子達、婿にとらんとおもほす中に、時の太政大臣の一人娘に、御かうぶりに給フ夜、婿とりて、かぎりなく労

りて、住ませたまつり給フ程に、(宇津保物語・藤原君)(//)

(7) 菅原の大臣かうぶりに侍りける夜は、のよみ侍りける

久方の月の桂をもるばかりいへの風をもふかせてしがな(拾遺集・卷第八・雜上・四七三)(国歌大観本) (吉川氏「元服」証例)

(8) 十二にて御元服したまふ。……かうぶりに給て、御やすみ所にま

かてたまひて、御ぞたてまつりかへて、(源氏物語・桐壺)(源氏物語大成—青表紙本)

(9) かの四の君の御はらのひめ君十二になり給ふを、うちにまいらせむとかしづき給、かのたかさごうたひし君も、かうぶらせさせて、いとおもふさまなり。(源氏物語・霽標)(//)

伊勢物語の「うひかうぶりにして」について

※かうぶらせさせて—元服して殿上などせさせて(河内本)

(10) かのひたちのこどもは、かうぶりしたりしはくら人になして、わが御つかさのぞうになしなど、いたはり給けり。(源氏物語・手習)(//)

※かうぶりしたりしは—かふりしたるは(榊原家本)。—かうぶ

りしたるは(伝二条為氏本)(肖柏本)(三条西家本)(河内本系統諸本)

内本系統諸本)

(11) 殿の若君たづ君、十二ばかりになり給ふ。今年の冬、枇杷殿にて

御かうぶらせさせ給ふ。引入れには閑院内大臣ぞおはしましける(棠花物語)(日本古典全書本—三条西家本)

(12) ある人の子三人にかうぶらせたりけるに、又の日つかはしける 清原元輔

松島の磯に群居る芦たづの己がさまく見えし千代かな(詞花集・卷五・賀)(国歌大観本)

以上は「かうぶり」がサ変動詞「す」と結合して、「かうぶらず」というサ変動詞になつて、「元服する」の意に用いられている。

(13) 「冠をつける」の意の「かうぶらず」

(1) 女は髪上で、唐衣著では、御前に出でず。男は冠し、袍著では御前に出でず。(宇津保物語・吹上上)(日本古典文学大系本—延宝五年刊木板本)

(2) 衛門、「三郎君と聞えしは、今は何にてかおはすらむ。御冠やし給へる。」「しかく。このはるなん大夫といふめる。」と答ふれば(落窪物語・卷之三)(日本古典文学大系本—寛政六年刊木活字本)

(3)おとどおましひきつくろはせなどし給ふ御よういをろかならず。

御かうぶりなどし給て、いでたまふとて、きたのかたわかき女房などに「(省略)」などの給ひてぞ、たいめし給ふ。(源氏物語・藤裏葉)

(源氏物語大成―青表紙本)へ吉川氏「元服」証例

(4)のちくには、御装束たてまつりて、御冠をせさせたまて、御ひざにまくらをせさせてぞ、ものはとせたまける。(大鏡・兼家)

(日本古典文学大系本―東松本)

※御冠をせさせたまて―御冠せさせたまて(近衛家旧藏本)

以上(甲)(乙)を通してみると、「かうぶり」が、動詞「得」「賜ふ」「給ふ」などと結びつくと、「叙爵」の意味を表わしている。また、サ変動詞「す」と結びつくと、(例)のように「元服す」の意味と、(例)のように「冠をつける」の意味とになつてゐる。そして、「かうぶりす」の場合は「元服する」の意味をもつことがずつと多いのである。

この「冠をつける」と「元服する」との意味は、実は「冠をつける」という具体的な動作の意味が、そのことの抽象的な意味「元服する」の意に転用して行つたものと考えてよいであろう。この例を他に求めると、例えば「物」という名詞がサ変動詞化して、「物す」となり、本来「物」があらゆるものを表わす語である関係から「(ある動作を)する」の意の他動詞として用いていたのが、次第に意味が転用されて、自動詞の「ある」「いる」「行く」「出向く」などの意味をも持つようになつて行く事情を通じる点があるように思ふ。

五

さて、「かうぶりす」が多く「元服する」の意に用いられることは以上述べた通りであるが、「うひかうぶりす」の「うひ」について、次に述べてみたい。伊勢物語以前において「初冠」の語は、前述の漢書昭帝紀以外は管見に入らないのであるが、しかし、漢語で「初」とあるものが我国で「うひ」と読まれる例は、幾つか数えることができる。次にその主な場合をあげてみる。(用例は抄出)

(1)初うひ・うひし・うひうひし・うひうひし・うひうひしげ

〔初〕

初筮告、再三瀆。(易・蒙)

年少初学(史記・賈生伝)

〔うひ〕

我はけさうひにぞみつる花の色をあだなる物といふべかりけり

(古今集・巻第一〇・物名・さうび・四三六)(日本古典文学

大系本―二条家相伝本)

〔うひし〕

古国稚地稚之時(日本書紀・卷一・神代上)(日本古典全書本

―北野神社本)口決「稚、宇比志也」

〔うひうひし〕

かかる里住にも初々しき心地し侍れば、つゝましく思ひ給へられてなん、いと畏き仰言をぞ返々聞えさせ侍る。(宇津保物語・藏開上)(日本古典文学大系本―延宝五年刊木板本)

この和歌はつかうまつりたりとなむ思ひ給るとうちあみたるも、

よづかずうのくしや。(源氏物語・玉髮) (源氏物語大成—青表紙本)

〔うひうひしさ〕

昔、ひかる源氏などいふ御なは聞わたりたてまつりしかど、としごろのうゐくしさにさしも思きこえざりけるを(源氏物語・玉髮) (〃)

〔うひうひしげ〕

人にもきこえむやうもしらぬをとて、おくさまへあざりいり給さま、いとうゐくしげなり。(源氏物語・末摘花) (〃)

これはまだもてなしのうゐくしげによるつことをつゝましうのみ思ひたるけにや、(源氏物語・東屋) (〃)

(2) 初花↓うひばな

〔初花〕

朝日照_二北林、初花綿繡色(鮑令暉、近代呉歌、春歌)

〔うひばな〕

藤原の兼輔中将の宰相になれるよろこびにいたれるに、うひ花さける紅梅を折て、今年なむ咲はじめたるといひたるに、

春毎に咲まさるべき花なれば今年をもまだあかずとぞ見る

(貫之集・第七) (和歌叢書・第五冊)

※うひ花さける紅梅を折て—初めて咲いたる紅梅を折りて

(統国歌大観本)

(3) 初言↓うひごと

〔初言〕

伊勢物語の「うひかうぶりして」について

宣子為_二初言、病_レ有_レ之。(左氏・昭七)

〔うひごと〕

人の初言は咎めぬ物ぞ、などで、思あまりてこそ、幾多の人の御中に、君にしもきこゆれとの給へば、(宇津保物語・藤原の君) (日本古典文学大系本—延宝五年刊木板本)

(4) 初事↓うひごと

〔初事〕

伯父帥_二乃初事。(儀礼・觀礼)

〔うひごと〕

そのきはぐをまだしらぬうゐ事ぞや。中くをしなべたるつらにおもひなし給へるなん、うたてありける。(源氏物語・帚木) (源氏物語大成—青表紙本)

(5) うひだつ

郭公うゐだつ山を里とらば木の間を行て聞べき物を(曾丹集・夏十の内) (統国歌大観本)

山里のひとのみなかけ今朝みればうすくすみのみねにうゐ立(夫木抄・第二・霞・惠慶法師) (国書刊行会本—寛文五年板)

(6) うひだち

夏ばかり初立する郭公集にはかへらぬ年もあらじな(宇津保物語・祭の使) (日本古典文学大系本—延宝五年刊木板本)

うちなどにも、あまりひさしうまいり侍らねば、いぶせさにけふなむうひだちし侍をすこしけぢかきほどにてきこえさせばや。

(源氏物語・葵) (源氏物語大成—青表紙本)

これらのうち「うひだつ」「うひだち」はこれに当たる漢語「初

立」か見当らない。おそらく「うひ」から派生した新語でもあろうか。

以上の用例から推してみると、漢語の「初冠」（初めて冠す）が我国で和文読みされて、「うひかうぶり」となり、「かうぶらず」が本来「冠をつける」という具体的動作を表わす語であつたものが、「元服する」という抽象的な内容をも持つてきた場合と同様に、「うひかうぶり」がサ変動詞「うひかうぶらず」となつて、「元服する」という抽象的な意味を表わしてきたのであろう。

六

前項までは「うひかうぶりにして」について、語義の面から「元服して」の意であろうということ述べた。さらにわたくしは、主に伊勢物語第一段の本文を通して、内部徴証的にまた場面注4の上からみても元服説が正しいと思うので、次にこの面から述べてみたい。

まず初めに一段の「男」を多くの注釈書は在原業平と決めてかかるが、業平と決めてかかる行き方はどうであらうか。あくまで「男」と考へて行くべきであらう。さて、この「男」が、「ならの京かすがのさとにするよしとて、かりにいにけり」の一文からみて、高貴な家柄の子息であることがわかる。当時、春宮のような場合には、元服注5の日の夜に副臥の女がつくのが普通であつた。源氏物語の桐壺巻で、光源氏は十二才で元服し、その夜葵上が副臥の女となつたし、榮華物語の月宴の巻では、村上帝の第四子為平親王は十二・三才で元服し、その夜源高明の娘が副臥の女と決つている。ところが、この「男」に関してはそういう意味のことが第一段にみえない。とい

うことは、「うひかうぶりにして」によつて、この男が結婚の可能性を持つたことを示しているのである。こういう結婚の可能性を匂わしているからこそ、次に順次みるように、「いとなまめいたるをんなはらから」に目をとめ、「かいまみ」も意味をもつてき、「こちまどひにけり」という心の状態にもなると思へられる。

「なまめく」の平安文学における意味について、吉沢義則博士は「なまめく」と「なまめかし」は品詞の違いはあつても意義に違いはないとして、「なまめかし」について、「なまめかし美は精神美であつた。肉感美を厭つたのは当然である。」（「源氏物語今かがみ」二七〇頁）「腹からの『ミヤビ』のおのづからに姿態に現はれた美が『なまめかし』であつた。」（*リ*）さらに、伊勢物語第一段・第三九段もふくめて、「何れも、和歌の贈答行為を指して云つたもの」（二七二頁）と説かれる。北山鶏太氏は「しめやかさを含んだなよやかさ」（「源氏物語のことばと語法」一六四頁）とされる。大塚且氏は「なまめかし」について「上品な・女性的な・親愛感に満ちた・自然なそして若々しい人間美」（「平安文学研究」第二〇輯「再び『なまめかし』について」）とされる。伊勢物語には一段以外に次のようにある。

(1) あめのしたの色この源のいたるといふ人、これもゝのみるに、このくるまを女ぐるまとみて、よりきて、とかくなまめくあひだに、かのいたるほたるをととりて、女のくるまにいたりけるを、
（天福本・第三九段）

※塗籠本にこの本文なし。

(2) むかし、かやのみこと申すみこおはしましけり。そのみこ女をお

ぼしめして、いとかしこうめぐみつかうたまひけるを、人なまめきてありけるを、我のみと思ひけるを、又人きよつけて、ふみやる。(天福本・第四三段)

※そのみこ……ありけるを―そのみこ、をむなをいとかしこうめしつかひ給けり。いとなまめきてありけるを、わかき人は、ゆるさざりけり。(塗籠本)

伊勢物語の三九段・四三段は吉沢博士のいわれるように和歌の贈答行為をさしたとみてよいであろうが、一段はどうであろうか。次に「かいまみてけり」とあるから、その前に、和歌の贈答行為があつたとは思われない。従つて、北山氏や犬塚氏のいわれるような精美・理想美とみてよいのではなからうか。

次に「かいまみてけり」については、竹取物語に

夜はやすきのも寝ず、闇の夜に出で穴をくじり、かいはみ、まどひあへり。(竹取物語)

(日本古典文学大系本―武藤本)

とあるが、伊勢物語には、

さてのち、おとこ、みえざりければ、女おとこの家にいきてかいまみけるを、おとこのほのかにみて(天福本・六三段)

とある。伊勢物語六三段のこの女は、「いかでこの在五中将にあはせてしがな」と願つている女であつて、明らかに、「かいまみ」に

注

求婚の意味をもたせている。「かいまみ」の他の用例は見当らない。第二段の「うち物語らひて」、第三段の「懸想しける女のもとに」、第四段の「行きとぶらふ」などとくらべてみると、この「男の恋の成長する姿がよくみられると思うが、これら後の段を頭においてみると、この「なまめいたる女はらから」を「かいまみてけ

伊勢物語の「うひかうぶりして」について

り」は、求婚の意をこめた初々しい恋情だとみたいのである。元服して、結婚を許された状態の男との響き合いがあつて初めて、実意のこもつた場の設定となるように思え、かりに叙爵したての若い男と考へたのでは、この場の必然性が迫つてこないように思う。

次に、「おもほえず、ふるさとに、いとはしたなくてありければ、こゝちまどひにけり」の部分であるが、こゝは「いとなまめいたるをんなはらから」が、『おもほえず、ふるさとに、いとはしたなくてありければ』男は『こゝちまどひにけり』という構文である。普通ならばいそうにもないこんな「ふるさと」(古京)に、思いがけなくも「いとなまめいたるをんなはらから」が住んでいた。この情景はまことに「はしたなき」(不調和な、不似合いな)ありさまであつて、元服して問のない「男」の心を、強くゆさぶり動かすものがあつた。「こゝちまどひにけり」は、こういう男の心のどよめきを表わした句である。第二段に「かのみめ男」とあるが、諸注は、「かの」を「例の」として片付けてしまおうとするが、実は、「第一段の心地まどつた初々しいめ男」の意味であると思う。伊勢物語は各段が独立しながらも、前後の段とまつたく無関係ではない。第一段と第二段とは対応した構成をとつているように思われる。すなわち、「時」は、一段も二段も、奈良が旧都になつて問のない頃で違はないが、「場所」は、奈良の春日の里(一段)と平安京の西の京(二段)、「相手の女」は、「なまめいたるをんなはらから」(一段)と「世人にはまされりけり。一人のみもあらざりけらし」(二段)、「男の行為」は「かいまみ」「こゝちまどひにけり」(一段)と「うちものがたらふ」(二段)のように対応して、

第二段は第一段よりも後のことで、愛情面において成長し、一段をふまえていると考えられる。

ともかく、六においては、「うひかうぶりして」は「元服して」と解すると、特に以上のような部分との響き合いの面でもつとも自然であるように思う。六でとつた以上のような考察は、あまりに主観的に墮すといわれるかも知れないが、所詮文学は感情を通して味わう面を強く持つている以上、こういう見解も意味を持つものであると思ひ、元服説の根拠として付け加えたのである。

注1 「物の心は理解しているが、まだ幼々しい心をもっている成人式直後程度の青年」(三〇頁)とあつて、以下わたくしの述べようとすることに近いが、細かい分析や過程の説明がない。

注2 補注に「主に年若い男を意味してゐるが、高い家柄の若者は元服と同時に従五位を賜はることも多かつたので、叙爵説も、否定はできないが、叙爵だけの意味ではない。」(三六四頁)とあつて、含みをもたせてあるが、いまは元服説に入れることにする。

注3 日本書紀の読み方について、飯田武郷氏は「日本書紀通釈」第一の統法の項において、養老五年の講釈以来、漢文よみませず古語によむのが撰者の心であつたと述べている。

注4 遠藤嘉基博士は「場」について、「文章を構成するのは文なのであるが、では、この文を文とする力は何か、というならば、それは「場」(場面)であろう。「場」は、言語行動に影響を与えるいろいろの条件であつて、瞬間に変わつていくものであ

る。……もちろん、「場」も文脈と絡みあつて、文章に影響を与えることは、いうまでもない。すなわち、文脈だけでは、「何を」「いかに」言つているか書いてあるか、はわかるのだが、表現者が「なぜ」そう言つたか、はわからないばあいが多し。そこで表現者の意図の背後にある、この「なぜ」を明らかにするのが、「場」になつてくるわけである。(「新講和泉式部物語」六八頁)

注5 参考のために、業平の生きた年代に近い頃の元服の年令を掲げてみる。

撰政大臣忠仁公、貞観六年(八六四)正月一日十五歳(皇年代略記)。朱雀天皇、承平七年(九三七)正月四日、十五歳(日本紀略)。一条天皇、正暦元年(九九〇)正月五日、十二歳(同)。居貞親王、寛和二年(九八七)七月十六日、十二歳(小右記)。藤原時平、伝和二年(八八六)正月二日、十六歳(三代実録)。允明源氏、承平四年(九三四)十二月二十七日、十六歳(西宮記)。藤原頼通、長保五年(一〇〇三)、十二歳(荣花物語)。

注6 源氏物語若紫の巻で、北山において源氏が紫上をかいまみる所、宇津保物語で兼雅が同じく北山で琴の音をたよりに後蔭の女と仲忠を見初める所も、これと類似した着想といえよう。

(右の論考は、昭和三八年六月二二日、第十回日本文学会大会の席上で研究発表したものである。)